

第一回検討会での御意見

no.	委員	御意見	反映箇所
1	土屋委員	技術的なマニュアルより森林に関する開示を行うアプローチや考え方を整理する必要。	全体
2	角田委員	企業によっては海外の森林との関わりを認識できていないという課題があり、好事例がなくてもその点は強調した方がよい。緊急性の高いところから開示するのが根本原則であることは記載すべきであり、ネイチャーSBTなどの方法論やCDPのハイインパクトセクターを参考にすべき。	P12, P54
3	原口委員	自社だけが良ければ良いということだけでなく、ランドスケープアプローチの採用を支援するような手引きとすべき。 LEAPアプローチのLEだけでなくAPについても記載が必要。	P22
4	三輪委員	ランドスケープアプローチの観点から自社が裨益する機能以外について、地域への恩恵があるのでそれらを記載できないか。	P22
5	角田委員	現状の企業の開示事例を好事例として掲載するのは、誤ったメッセージを与える可能性がある。CDP フォレストのスコアを参考とするべき	P25
6	藤田委員	TNFD 開示に取り組むことが企業価値の向上になることを成果物では明記すべき。	P26
7	角田委員	環境課題の関連性は CDP 質問書を参考にしてほしい。	P54

8	藤田委員	TNFD の手順に沿って開示を行っていくと、海外の森林も対象となるはずである。今回は国内の森林がメインになっているようだが、海外における森林経営も入れていかなければ、TNFD の開示を実施していると言っても、海外関係者、投資家には刺さらないだろう。	P54
9	原口委員	今後、追加ガイダンスの日本語版は公表予定なので、TNFD における森林の有する多面的機能との関わりの解説の部分を深く取り上げた方がよいのではないか。	P57-63
10	原口委員	海外の森林を考慮する必要もあるが、国内森林の生態系サービスへの依存に関する認識が不十分なので、まずは練習として国内の森林から取り組むのは適切。	P57-63
11	原口委員 ・ 佐々木委員	コラムの BOX のような形で半導体、AI 産業のような水を大量に使用する産業や太陽光発電による林地開発など手引きに示されたセクター以外も取り上げてほしい。	P58
12	佐々木委員	情報開示に向けた情報収集や合法木材の確認の担い手を理解してもらうことが重要。 また、情報収集の方法が理解しやすいものであるべき。	事例 で 紹介 予定
13	藤田委員	森林の多面的機能の開示の点では、自然資本の定量化が、ビジネスのリスクや機会創出にどうつながっているかを開示していくことが重要。ツールを利用した測定方法や財務情報との結びつきを手引きで解説すべき。	事例 で 紹介 予定
14	原口委員	他の検討会の評価手法を成果物に記載すべき。	P71-72
15	三輪委員	情報開示に向けた国内の事業者の取組は遅れているが、木材のトレーサビリティの体制は十分に整っていないことも現実。	—